

平成 26 年度

決算説明資料

尼 崎 市

目 次

平成 26 年度決算の概況	1
I 平成 26 年度決算	2
II 実質収支等	3
1 一般会計実質収支	4
2 特別会計実質収支等	4
III 一般会計歳入	5
1 款別決算額	5
2 収入未済額・不納欠損額	7
IV 一般会計歳出	8
1 款別決算額	8
2 性質別決算額	10
V 平成 26 年度決算の要点	12
1 収支面からみると	12
2 財政構造面からみると	13
3 負債面からみると	14
4 歳入面からみると	16
5 歳出面からみると	17
6 健全化判断比率からみると	18
(参考資料)	
・ 各種決算数値	25
・ 用語解説	35

金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、表内において合計が一致しない場合がある。

平成 26 年度決算の概況

平成 26 年度の一般会計当初予算は、実質的な地方交付税の増や市税の基幹税目である市民税の増など、主要な一般財源の増収が見込まれたものの、扶助費や公債費といった義務的経費が引き続き高い水準で推移する中、「尼崎市総合計画」と行財政改革計画「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」に掲げる基本的な考え方を踏まえ、安定した行財政基盤の確立を目指し、改革改善項目の予算への反映、並びに投資的経費や経常経費など歳出全般における経費縮減、人件費の削減を講じるなどの収支改善を行った。その上で、なお解消しきれない収支不足への対応として、基金の取崩しや市債充当率の嵩上げといった多額の不足を埋めるための対策（以下「財源対策」という。）を講じた中で予算編成を行った。

当初予算では多額の財源対策を見込んでいたが、歳入においては、景気の回復に伴う法人市民税の増などにより、市税で増となったほか、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税も増となるなど当初予算を上回ったこと、また歳出においては、生活保護扶助費は引き続き増加しているものの、当初の見込みよりも伸びが下回ったことなどにより、収支が改善したことから、将来負担抑制の観点で市債充当率の嵩上げを取りやめ、基金の取崩しを抑制した。

このように決算では、財源対策の大幅な縮減は行ったものの、実質的な収支不足の解消には至っておらず、今後においても高齢化に伴う社会保障関係経費の増加などで、厳しい状況が続くと見込まれることから、更なる収支改善の取組が必要である。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）に基づく健全化判断比率は、いずれも基準値を下回っているものの、市債残高は依然として高い数値で推移していることから、実質公債費比率及び将来負担比率については、類似する中核市で最も高い状況となっており、引き続き、将来負担の抑制に努めていかなければならない。

I 平成 26 年度決算

(単位：百万円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	25 年度 実質収支
一般会計	198,190	197,729	460	276	185	246
特別会計	179,105	177,300	1,804	32	1,772	2,476
合 計	377,294	375,030	2,265	308	1,957	2,722

《一般会計》

(単位：百万円、%)

区 分	26 年度		25 年度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
形 式 収 支	460	64.6	712	264.1	△ 252
翌 年 度 に 繰 り 越 す べ き 財 源	276	59.1	466	378.9	△ 191
実 質 収 支	185	75.0	246	167.8	△ 62
単 年 度 収 支	△ 62	-	100	118.5	△ 161
財政調整基金積立金	144	176.5	82	205.2	62
繰 上 償 還 金	-	-	-	皆減	0
財政調整基金取崩額	-	-	-	-	-
実 質 単 年 度 収 支	83	45.6	181	119.4	△ 99

(単位：百万円、%)

区 分	26 年度		25 年度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
地 方 債 現 在 高	245,933	100.3	245,231	100.3	702
債 務 負 担 行 為 額	22,304	134.1	16,638	120.6	5,666
主 要 3 基 金 年 度 末 現 在 高	14,171	92.3	15,351	104.5	△ 1,180
(アルカイトク広場・エース分除く)	(13,127)	(99.1)	(13,243)	(117.0)	(△ 116)

注 1 主要 3 基金・・・財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金

Ⅱ 実質収支等

(単位：百万円)

会 計 名	歳入	歳出	実質収支
一般会計	198,190	197,729	185
特別会計 合計	179,105	177,300	1,772
国民健康保険事業費	54,161	53,411	751
地方卸売市場事業費	548	413	103
育英事業費	9	9	-
農業共済事業費	18	11	7
都市整備事業費	206	206	-
公共用地先行取得事業費	4,411	4,411	-
公害病認定患者救済事業費	45	45	0
母子及び寡婦福祉資金貸付事業費	66	25	41
青少年健全育成事業費	7	7	-
介護保険事業費	35,645	35,062	583
後期高齢者医療事業費	4,987	4,915	73
駐車場事業費	299	299	-
廃棄物発電事業費	834	834	-
競艇場事業費	77,867	77,653	215

1 一般会計実質収支

一般会計決算の実質収支は、歳入歳出決算額の差引額から翌年度へ繰越すべき財源を差引した、1 億 85 百万円となっている。

2 特別会計実質収支等

特別会計の実質収支の合計は、17 億 72 百万円である。主な会計については、次のとおりとなっている。

(1) 国民健康保険事業費会計の実質収支は、保険給付費の減などにより、7 億 51 百万円となっている。

歳入の主な内容は、国庫支出金 131 億 7 百万円、前期高齢者交付金 125 億 15 百万円、国民健康保険料 109 億 46 百万円、歳出の主な内容は、保険給付費 358 億 72 百万円である。

保険料における収入未済額は 58 億 36 百万円、不納欠損額は 10 億 47 百万円となっている。

《参考》収入率（現年度）

（単位：％）

	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算 ①	H26 当初予算 ②	H26決算 ③	差引額	
							③-①	③-②
国民健康保険料	85.9	86.4	86.9	87.5	88.0	88.3	0.8	0.3

(2) 介護保険事業費会計の実質収支は、保険給付費の減などにより、5 億 83 百万円となっている。

歳入の主な内容は、支払基金交付金 99 億 21 百万円、国庫支出金 82 億 86 百万円、歳出の主な内容は、保険給付費 338 億 79 百万円である。

(3) 競艇場事業費会計の実質収支は、開催運営費の減などにより、2 億 15 百万円となっている。

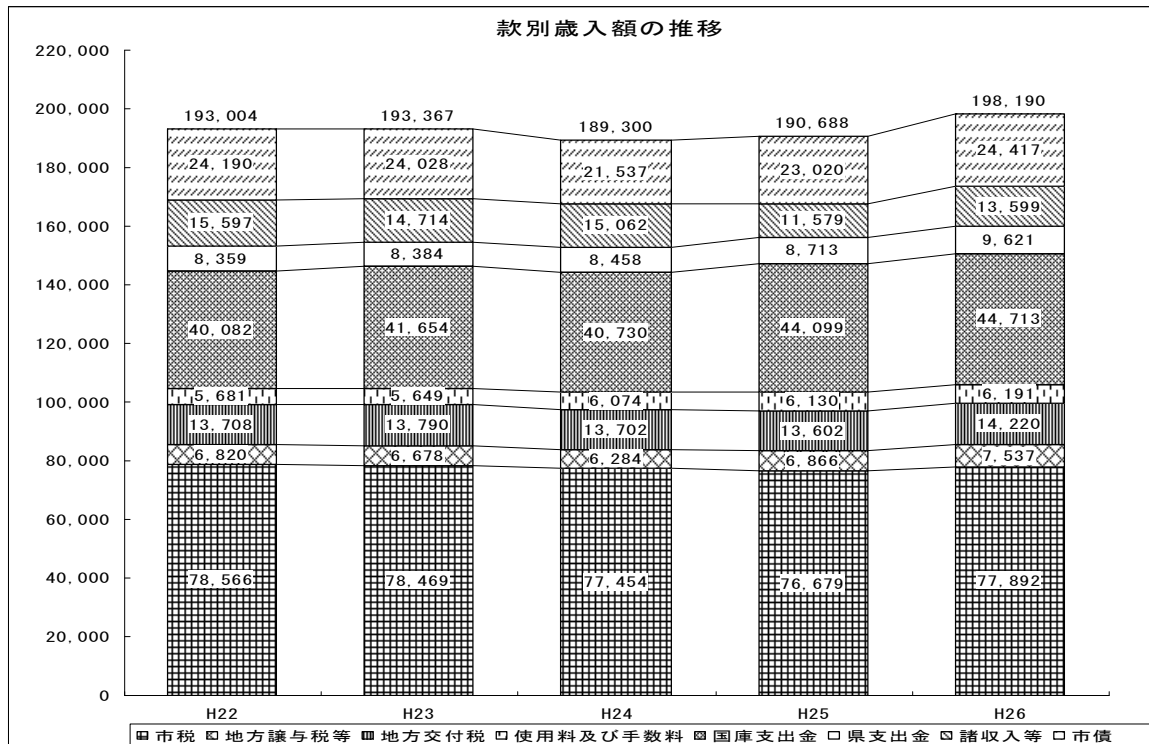
歳入の主な内容は、勝舟投票券売上収入などの競艇事業収入 768 億 26 百万円、歳出の主な内容は、勝舟投票券払戻金などの競艇事業費 751 億 35 百万円である。

Ⅲ 一般会計歳入

1 款別決算額

一般会計の歳入決算額は 1,981 億 90 百万円で、前年度と比べ 75 億 1 百万円の増となっている。主な款別の決算額は、次のとおりとなっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H22	H23	H24	H25	H26	前年増減	増減率	構成比
市税	78,566	78,469	77,454	76,679	77,892	1,213	1.6	39.3
地方譲与税等	6,820	6,678	6,284	6,866	7,537	671	9.8	3.8
地方交付税	13,708	13,790	13,702	13,602	14,220	618	4.5	7.2
使用料及び手数料	5,681	5,649	6,074	6,130	6,191	61	1.0	3.1
国庫支出金	40,082	41,654	40,730	44,099	44,713	614	1.4	22.6
県支出金	8,359	8,384	8,458	8,713	9,621	908	10.4	4.8
諸収入等	15,597	14,714	15,062	11,579	13,599	2,020	17.4	6.9
市債	24,190	24,028	21,537	23,020	24,417	1,397	6.1	12.3
歳入合計	193,004	193,367	189,300	190,688	198,190	7,501	3.9	100.0

(1) 市税は 778 億 92 百万円で、その主な内容は、固定資産税 333 億 38 百万円、個人市民税 228 億 95 百万円である。

前年度と比べ 12 億 13 百万円の増となっているのは、景気の回復に伴い、法人市民税が増となったことなどによるものである。

(2) 国庫支出金は 447 億 13 百万円で、その主な内容は、生活保護費等負担金 248 億 19 百万円、児童手当負担金 52 億 41 百万円である。

前年度と比べ 6 億 14 百万円の増となっているのは、臨時福祉給付金給付事業費補助金や子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金の増などによるものである。

(3) 諸収入等は 135 億 99 百万円で、その主な内容は、公害健康被害補償給付費等収入 32 億 11 百万円、児童福祉費負担金 19 億 23 百万円である。

前年度と比べ 20 億 20 百万円の増となっているのは、減債基金繰入金の増などによるものである。

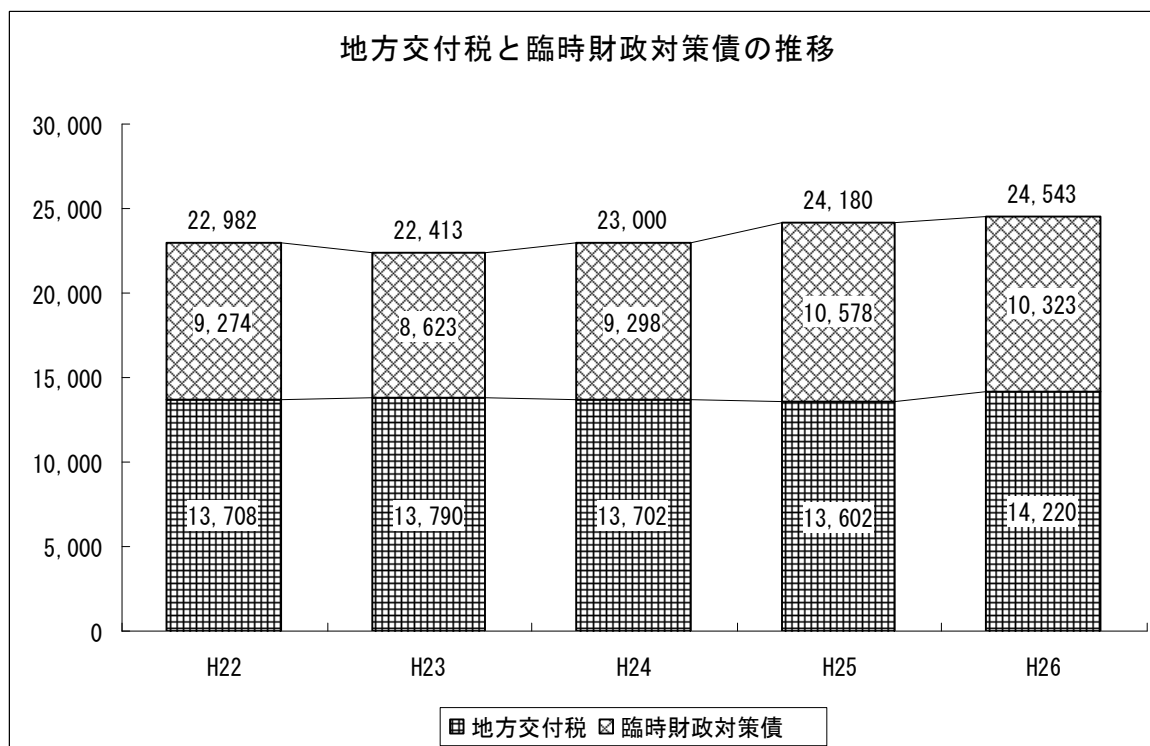
(4) 市債は 244 億 17 百万円で、その主な内容は、臨時財政対策債 103 億 23 百万円、学校施設整備事業債 74 億 10 百万円である。

前年度と比べ 13 億 97 百万円の増となっているのは、学校施設整備事業債や借換債が増となったことなどによるものである。

(5) 地方交付税は 142 億 20 百万円で、その主な内容は、普通交付税 137 億 5 百万円である。

前年度と比べ 6 億 18 百万円の増となっており、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は 3 億 63 百万円の増となっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H22	H23	H24	H25	H26	前年増減	増減率
地方交付税	13,708	13,790	13,702	13,602	14,220	618	4.5
普通交付税	13,078	13,170	13,112	13,060	13,705	644	4.9
特別交付税	630	619	590	541	515	△ 26	△ 4.9
臨時財政対策債	9,274	8,623	9,298	10,578	10,323	△ 255	△ 2.4
合計	22,982	22,413	23,000	24,180	24,543	363	1.5

2 収入未済額・不納欠損額

一般会計の収入未済額は 100 億 76 百万円、不納欠損額は 5 億 62 百万円であり、主な款別の内容は、次のとおりとなっている。

(1) 市税の収入未済額は 50 億 53 百万円で、その主な内容は、個人市民税 23 億 41 百万円、固定資産税 20 億 26 百万円である。

また、不納欠損額は 4 億 77 百万円であり、その主な内容は、個人市民税 2 億 26 百万円、固定資産税 1 億 85 百万円である。

(2) 使用料及び手数料の収入未済額は 3 億 95 百万円で、その主な内容は、住宅家賃 3 億 60 百万円である。

また、不納欠損額は 27 百万円であり、その主な内容は、住宅家賃 23 百万円である。

(3) 諸収入の収入未済額は 19 億 48 百万円で、その主な内容は、災害援護資金貸付金回収金 10 億 26 百万円、生活保護費返還金等収入 4 億 31 百万円である。

また、不納欠損額は 44 百万円であり、その主な内容は、災害援護資金貸付金回収金 32 百万円である。

《参考》主な歳入の収入率（現年度）

（単位：％）

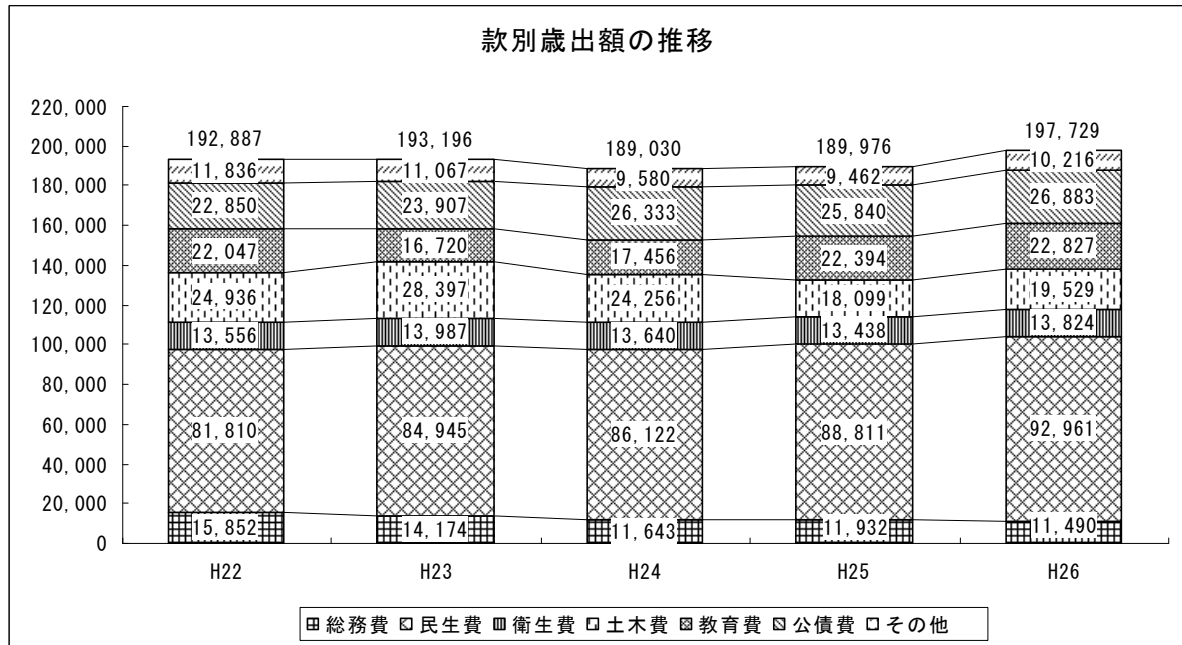
	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算 ①	H26 当初予算 ②	H26決算 ③	差引額	
							③-①	③-②
市税	97.8	97.9	97.9	98.2	98.1	98.4	0.2	0.3
うち個人市民税	96.6	96.8	96.9	97.2	97.0	97.4	0.2	0.4
うち法人市民税	99.5	99.5	99.5	99.7	99.5	99.5	▲ 0.2	0.0
うち固定資産税	97.9	98.0	98.3	98.4	98.3	98.6	0.2	0.3
保育料	96.8	97.2	97.3	97.8	98.3	98.0	0.2	△ 0.3
住宅家賃	96.9	97.2	98.1	98.9	98.1	99.3	0.4	1.2

IV 一般会計歳出

1 款別決算額

一般会計の歳出決算額は 1,977 億 29 百万円で、前年度と比べ 77 億 54 百万円の増となっている。主な款別の決算額は、次のとおりとなっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H22	H23	H24	H25	H26	前年増減	増減率	構成比
総務費	15,852	14,174	11,643	11,932	11,490	△ 442	△ 3.7	5.8
民生費	81,810	84,945	86,122	88,811	92,961	4,150	4.7	47.0
衛生費	13,556	13,987	13,640	13,438	13,824	385	2.9	7.0
土木費	24,936	28,397	24,256	18,099	19,529	1,429	7.9	9.9
教育費	22,047	16,720	17,456	22,394	22,827	433	1.9	11.5
公債費	22,850	23,907	26,333	25,840	26,883	1,044	4.0	13.6
その他	11,836	11,067	9,580	9,462	10,216	754	8.0	5.2
歳出合計	192,887	193,196	189,030	189,976	197,729	7,754	4.1	100.0

(1) 総務費は 114 億 90 百万円で、その主な内容は、人件費 53 億 89 百万円（うち退職手当 12 億 69 百万円）、尼崎市総合文化センター補助金 12 億 23 百万円である。

前年度と比べ 4 億 42 百万円の減となっているのは、減債基金積立金や税外収入還付金が減となったことなどによるものである。

(2) 民生費は 929 億 61 百万円で、その主な内容は、生活保護扶助費 332 億 58 百万円、児童手当給付関係事業費 75 億 10 百万円である。

前年度と比べ 41 億 50 百万円の増となっているのは、臨時福祉給付金給付関係事業費や生活保護扶助費の増などによるものである。

(3) 衛生費は 138 億 24 百万円で、その主な内容は、公害病補償事業費 32 億 31 百万円、予防接種事業費 9 億 71 百万円である。

前年度と比べ 3 億 85 百万円の増となっているのは、焼却施設等延命化事業費やクリーンセンター第 2 工場管理事業費の増などによるものである。

(4) 土木費は 195 億 29 百万円で、その主な内容は、下水道事業会計補助金 48 億 18 百万円、人件費 19 億 82 百万円である。

前年度と比べ 14 億 29 百万円の増となっているのは、公共用地先行取得事業費会計繰出金の増などによるものである。

(5) 教育費は 228 億 27 百万円で、その主な内容は、学校施設耐震化事業費 79 億 43 百万円、人件費 62 億 87 百万円（うち退職手当 6 億 85 百万円）である。

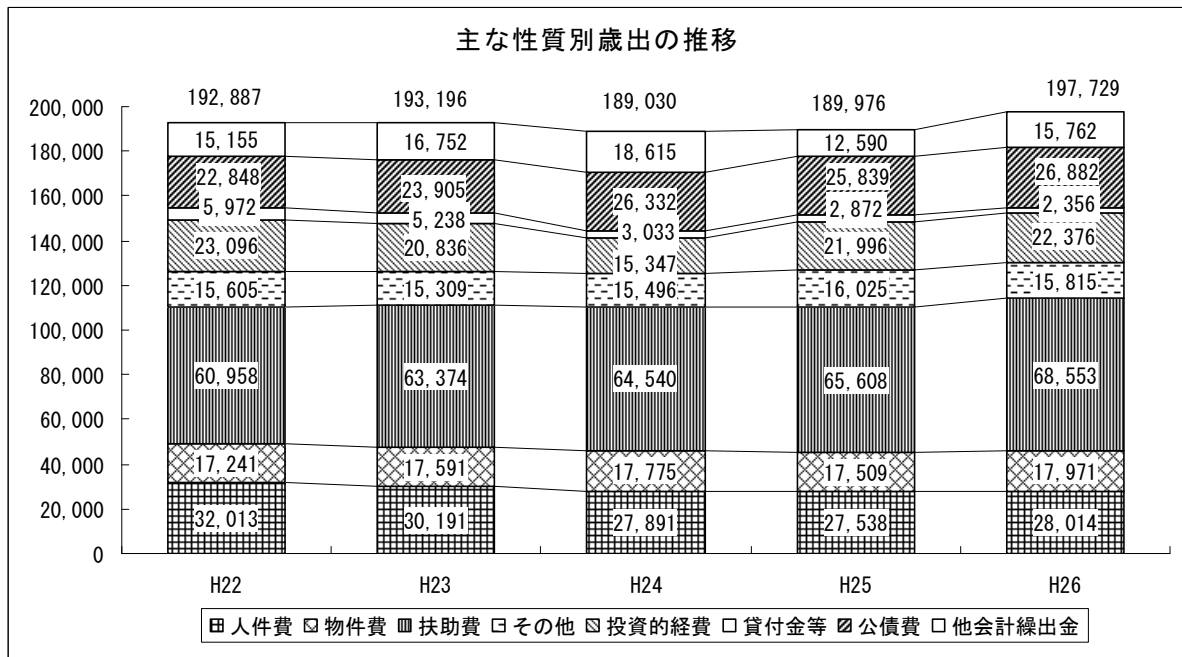
前年度と比べ 4 億 33 百万円の増となっているのは、学校適正規模・適正配置推進事業費の増などによるものである。

(6) 公債費は 268 億 83 百万円で、その主な内容は、市債元金 237 億 14 百万円である。

前年度と比べ 10 億 44 百万円の増となっているのは、借換対象となる償還元金の増などによるものである。

2 性質別決算額

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H22	H23	H24	H25	H26	前年増減	増減率	構成比
消費的経費	125,817	126,466	125,702	126,680	130,353	3,673	2.9	65.9
人件費	32,013	30,191	27,891	27,538	28,014	476	1.7	14.2
物件費	17,241	17,591	17,775	17,509	17,971	462	2.6	9.1
扶助費	60,958	63,374	64,540	65,608	68,553	2,945	4.5	34.6
その他	15,605	15,309	15,496	16,025	15,815	△ 210	△ 1.3	8.0
投資的経費	23,096	20,836	15,347	21,996	22,376	380	1.7	11.3
貸付金等	5,972	5,238	3,033	2,872	2,356	△ 516	△ 18.0	1.2
公債費	22,848	23,905	26,332	25,839	26,882	1,044	4.0	13.6
他会計繰出金	15,155	16,752	18,615	12,590	15,762	3,172	25.2	8.0
歳出合計	192,887	193,196	189,030	189,976	197,729	7,754	4.1	100.0

(単位：百万円、%)

	H22	H23	H24	H25	H26	前年増減	増減率
義務的経費	113,996	115,620	113,952	116,113	119,914	3,801	3.3
人件費	32,013	30,191	27,891	27,538	28,014	476	1.7
扶助費	60,958	63,374	64,540	65,608	68,553	2,945	4.5
公債費	21,025	22,055	21,521	22,967	23,347	379	1.7

注1 公債費は、借換え分を除く。

(1) 消費的経費は 1,303 億 53 百万円で、前年度と比べ 36 億 73 百万円の増となっている。この主な内訳は、次のとおりとなっている。

ア 人件費は 280 億 14 百万円で、その主な内容は、職員給与費 184 億 30 百万円、退職手当 23 億 46 百万円である。

前年度と比べ 4 億 76 百万円の増となっているのは、職員給与費の増などによるものである。

イ 物件費は 179 億 71 百万円で、その主な内容は、臨時職員賃金等 13 億 94 百万円、電子計算関係事業費 10 億 33 百万円である。

前年度と比べ 4 億 62 百万円の増となっているのは、クリーンセンター第 2 工場管理事業費の増などによるものである。

ウ 扶助費は 685 億 53 百万円で、その主な内容は、生活保護扶助費 332 億 58 百万円、児童手当給付関係事業費 74 億 98 百万円である。

前年度と比べ 29 億 45 百万円の増となっているのは、臨時福祉給付金給付関係事業費や生活保護扶助費の増などによるものである。

エ その他（補助金等）は 158 億 15 百万円で、その主な内容は、後期高齢者医療療養給付費負担金 44 億 63 百万円、下水道事業会計補助金 42 億 49 百万円である。

前年度と比べ 2 億 10 百万円の減となっているのは、尼崎 21 世紀の森魅力アップ事業費の減などによるものである。

(2) 投資的経費は 223 億 76 百万円で、その主な内容は、学校施設耐震化事業費 79 億 43 百万円、学校適正規模・適正配置推進事業費 13 億 9 百万円である。

前年度と比べ 3 億 80 百万円の増となっているのは、学校適正規模・適正配置推進事業費や消防救急無線デジタル化事業費の増などによるものである。

(3) 貸付金等は 23 億 56 百万円で、その主な内容は、中小企業資金融資制度関係事業費 10 億 6 百万円である。

前年度と比べ 5 億 16 百万円の減となっているのは、減債基金積立金や、中小企業資金融資制度関係事業費が減となったことなどによるものである。

(4) 公債費は 268 億 82 百万円で、その主な内容は、市債元金 237 億 14 百万円である。

前年度と比べ 10 億 44 百万円の増となっているのは、借換対象となる償還元金の増などによるものである。

(5) 他会計繰出金は 157 億 62 百万円で、その主な内容は、国民健康保険事業費会計繰出金 51 億 12 百万円、介護保険事業費会計繰出金 49 億 57 百万円である。

前年度と比べ 31 億 72 百万円の増となっているのは、公共用地先行取得事業費会計繰出金の増などによるものである。

(6) 義務的経費は 1,199 億 14 百万円で、前年度と比べ 38 億 1 百万円の増となっている。これは、主に扶助費が増となったことによるものである。

V 平成 26 年度決算の要点

1 収支面からみると … 財源対策は縮減できたものの実質的な収支不足となった。

平成 26 年度一般会計の決算状況は下表のとおりであり、実質収支は 1 億 85 百万円となっている。

当初予算では、基金の取崩しや市債充当率の嵩上げで 48 億円の財源対策を講じた上で、行財政改革の取組にかかる財政規律の確保のため、不動産売払収入及び競艇場事業収入約 5 億円を基金に積み立てることから、実質的な収支不足としては約 43 億円と見込んでいた。

しかし、市税の増などによる歳入の増や生活保護扶助費等の歳出の減を受け、約 36 億円の基金の取崩しや約 6 億円の市債発行を取りやめたことにより、財源対策は減債基金の取崩しによる 6 億円となった。

また、一方で不動産売払収入や競艇場事業収入に加え収支剰余も含めた 2 億 73 百万円を基金に積み立てた結果、実質的な収支不足は 1 億 42 百万円となっている。

(単位：百万円)

	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り越す べき財源 D	実質収支 E=C-D
一般会計	198,190	197,729	460	276	185

(単位：百万円)

	H25決算 ①	H26当初予算 ②	H26決算 ③	増減比較 ③-①	増減比較 ③-②
実質収支 E	246	-	185	△ 62	185
財源対策合計 F	127	4,800	600	473	△ 4,200
基金の活用	-	4,169	600	600	△ 3,569
財政調整基金	-	1,269	-	-	△ 1,269
減債基金	-	1,800	600	600	△ 1,200
公共施設整備基金	-	1,100	-	-	△ 1,100
市債充当率の嵩上げ等	127	631	-	△ 127	△ 631
その他の要素 G	1,758	469	273	△ 1,485	△ 196
減債基金積立（収支剰余、不動産売払収入）	492	316	131	△ 361	△ 185
公共施設整備基金積立（競艇場事業収入）	181	153	142	△ 39	△ 11
減債基金取崩し圧縮（アルカイクク広場）	1,085	-	-	△ 1,085	0
実質的な収支 H=E-F+G	1,877	△ 4,331	△ 142	△ 2,020	4,189

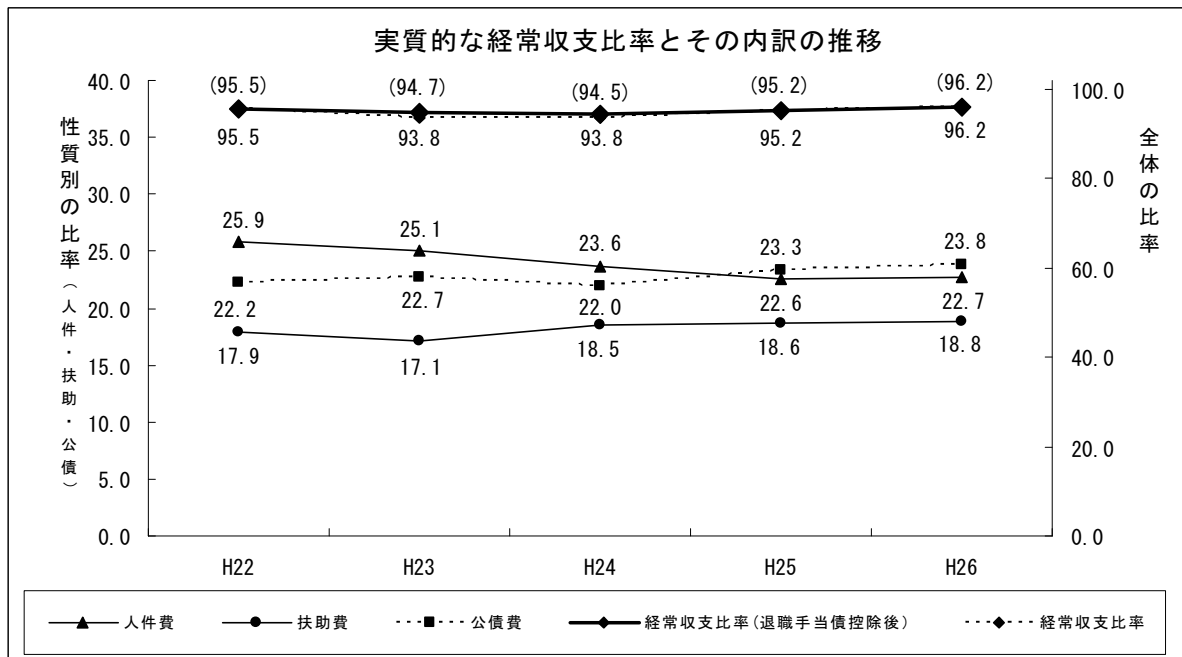
2 財政構造面からみると … 硬直化した財政構造が続いている。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 96.2%となっており、前年度と比べると 1.0 ポイント悪化している。これは主に、臨時財政対策債などに係る公債費が増加したことによるものである。

内訳は、次のとおりである。

- (1) 人件費は、22.7%で、前年度に比べ 0.1 ポイント増
- (2) 公債費は、23.8%で、前年度に比べ 0.5 ポイント増
- (3) 扶助費は、18.8%で、前年度に比べ 0.2 ポイント増

(単位：%)



(単位：%)

	H22	H23	H24	H25	H26	前年増減
経常収支比率	95.5	93.8	93.8	95.2	96.2	1.0
	(95.5)	(94.7)	(94.5)	(95.2)	(96.2)	
人件費	25.9	24.2	22.8	22.6	22.7	0.1
	(25.9)	(25.1)	(23.6)	(22.6)	(22.7)	
扶助費	17.9	17.1	18.5	18.6	18.8	0.2
公債費	22.2	22.7	22.0	23.3	23.8	0.5
物件費	11.5	11.7	11.9	12.0	12.1	0.1
その他	18.0	18.1	18.6	18.7	18.8	0.1

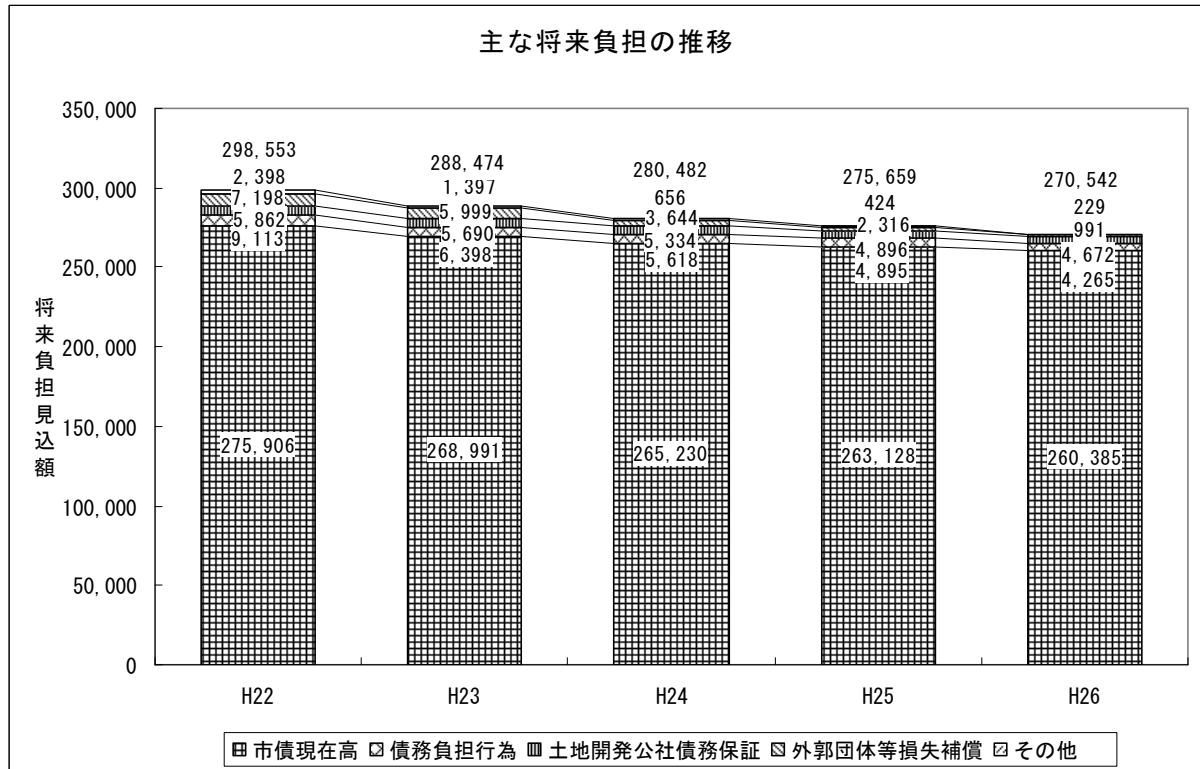
注1 ()書き数値は、定年退職者に係る退職手当に充当した退職手当債(平成22・25・26年度なし)を仮に充当しなかったとした場合の比率。

【経常収支比率】 市税などの経常的な一般財源に対し、人件費などの経常的な経費に充当された一般財源の占める比率。一般的に 75~80%が望ましいとされている。

3 負債面からみると … 主な将来負担総額は依然として高い数値

市債現在高のほか、債務負担行為や外郭団体等に係る損失補償など、本市が抱える将来負担額は 2,715 億 70 百万円で、前年度と比べ 61 億 46 百万円の減となっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	前年増減	増減率
市債現在高	275,906	268,991	265,230	263,128	260,385	△ 2,743	△ 1.0
(アルカイク広場積立金含む)	286,377	277,591	268,316	265,185	261,413	△ 3,772	△ 1.4
一般会計	241,611	245,637	244,574	245,231	245,933	702	0.3
特別会計	34,295	23,354	20,656	17,897	14,452	△ 3,446	△ 19.3
(アルカイク広場積立金含む)	44,766	31,954	23,742	19,954	15,480	△ 4,474	△ 22.4
その他の将来負担	22,647	19,483	15,252	12,531	10,157	△ 2,374	△ 18.9
債務負担行為	7,189	6,398	5,618	4,895	4,265	△ 630	△ 12.9
土地開発公社債務保証	5,862	5,690	5,334	4,896	4,672	△ 224	△ 4.6
外郭団体等損失補償	7,198	5,999	3,644	2,316	991	△ 1,325	△ 57.2
その他	2,398	1,397	656	424	229	△ 195	△ 46.0
合計	298,553	288,474	280,482	275,659	270,542	△ 5,117	△ 1.9
(アルカイク広場積立金含む)	309,024	297,074	283,568	277,716	271,570	△ 6,146	△ 2.2

注1 債務負担行為は、南部地域公園整備事業、J R 尼崎駅北地区駐車場整備事業、特別養護老人ホーム等整備事業、

あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業

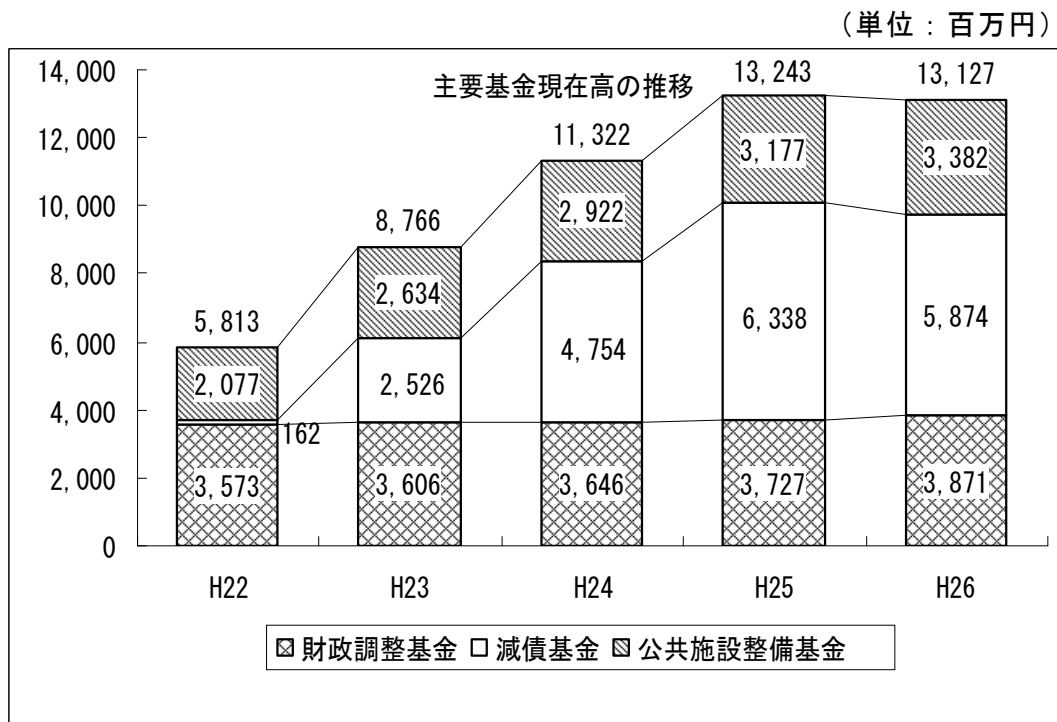
注2 外郭団体等損失補償は、尼崎環境財団(～H23)、尼崎市総合文化センター、尼崎健康医療事業財団、阪神福祉事業団

注3 その他は、コスモ工業団地(～H23)、フェスタ立花駐車場(～H24)、丹波少年自然の家、阪神水道企業団

注4 アルカイク広場積立金とは、アルカイク広場整備事業の用地先行取得にかかる市債の償還財源として、減債基金に積立しているもの

これは、市債現在高が37億72百万円の減となったほか、外郭団体等に対する損失補償が13億25百万円の減となったことなどによるものである。

実質的な将来負担額は、アルカイク広場整備事業の用地先行取得に係る市債の償還財源として減債基金に10億29百万円積立しているため、これを控除した2,705億42百万円で、前年度と比べ51億17百万円の減となっている。本市の将来負担額は、土地開発公社の経営健全化の取組などによって減少傾向にあるものの、依然として高い数値となっている。



(単位：百万円、%)

	H22	H23	H24	H25	H26	前年増減	増減率
主要基金現在高	5,813	8,766	11,322	13,243	13,127	△ 116	△ 0.9
(アルカイク広場・エース分含む)	16,284	17,981	14,688	15,351	14,171	△ 1,180	△ 7.7
財政調整基金	3,573	3,606	3,646	3,727	3,871	144	3.9
減債基金	162	2,526	4,754	6,338	5,874	△ 464	△ 7.3
(アルカイク広場分含む)	10,633	11,390	7,948	8,447	6,918	△ 1,529	△ 18.1
公共施設整備基金	2,077	2,634	2,922	3,177	3,382	205	6.4
(エース分含む)	2,077	2,985	3,094	3,177	3,382	205	6.4

注1 アルカイク広場整備事業分(減債基金) アルカイク広場整備事業の用地先行取得にかかる市債の償還財源 ※用語解説参照

注2 エース分(公共施設整備基金) エースプランに係る兵庫東流域下水汚泥広域処理場周辺整備のための財源であり、

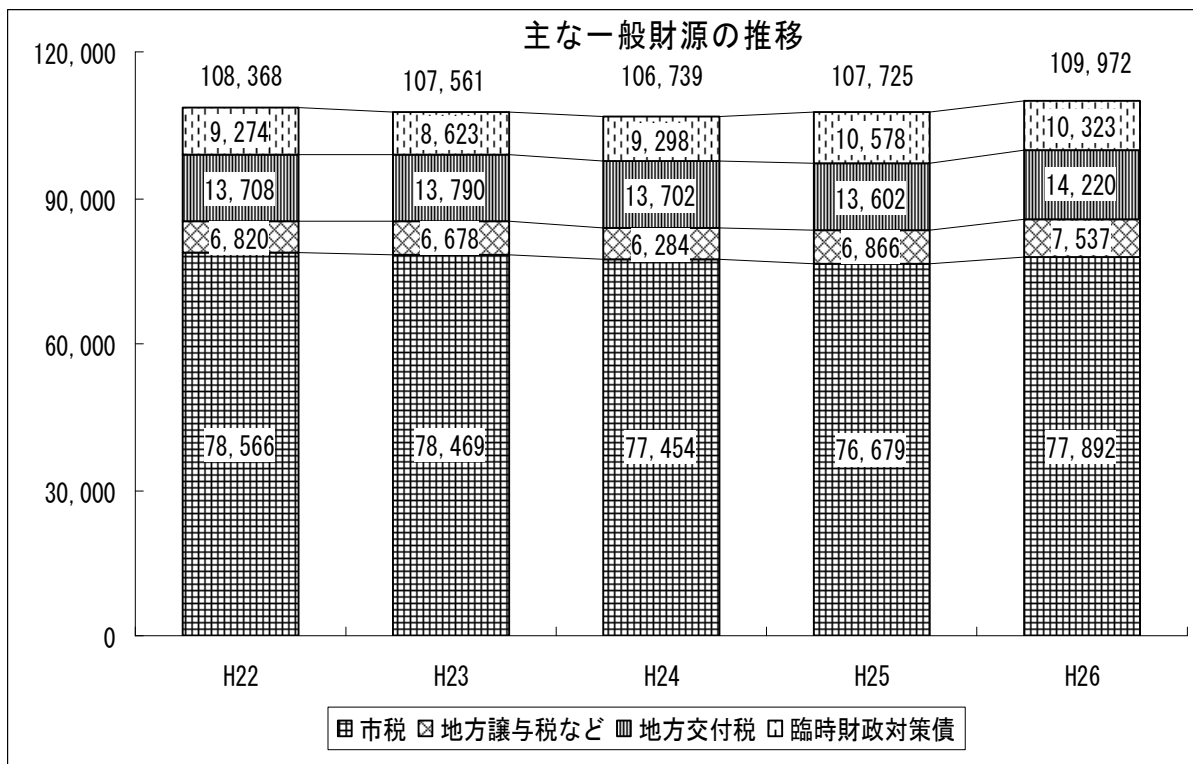
平成23年度に公共施設整備基金に積み立て、平成25年度までの事業財源とした。 ※用語解説参照

また、主要基金の現在高は141億71百万円で、前年度と比べ11億80百万円の減となっており、減債基金のうちアルカイク広場整備事業分の財源を除くと、主要基金の現在高は131億27百万円で、前年度と比べ1億16百万円の減となっている。これは、財源対策のために減債基金を取崩したことなどによるものである。

4 歳入面からみると … 主な一般財源は前年度より増

歳入の根幹である市税収入は 778 億 92 百万円で、前年度と比べ、法人市民税等が増となったことなどから、12 億 13 百万円の増となった。主な一般財源の合計額は 1,099 億 72 百万円で、前年度と比べ 22 億 46 百万円の増となった。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H22	H23	H24	H25	H26	前年増減	増減率
市税収入	78,566	78,469	77,454	76,679	77,892	1,213	1.6
うち個人市民税	22,607	22,054	22,712	22,743	22,895	152	0.7
うち法人市民税	6,774	7,051	6,702	6,193	7,413	1,220	19.7
うち固定資産税	35,412	35,101	34,019	33,713	33,338	△ 375	△ 1.1
地方譲与税等	6,820	6,678	6,284	6,866	7,537	671	9.8
地方交付税※	13,708	13,790	13,702	13,602	14,220	618	4.5
臨時財政対策債※	9,274	8,623	9,298	10,578	10,323	△ 255	△ 2.4
合計	108,368	107,561	106,739	107,725	109,972	2,246	2.1

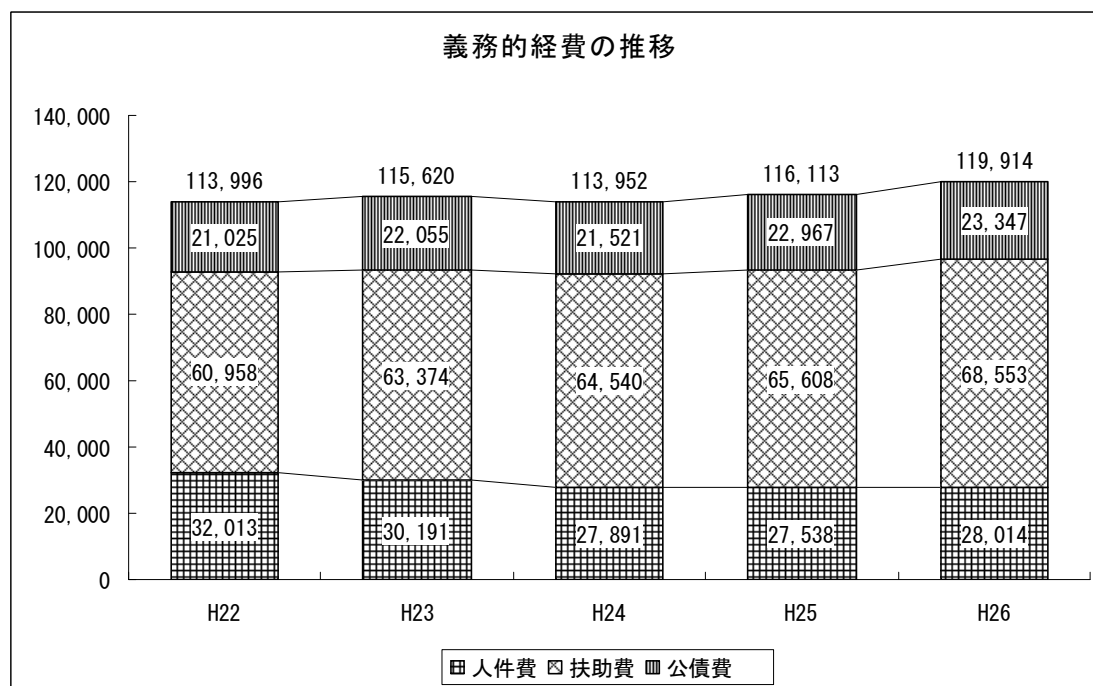
※実質的な地方交付税	22,982	22,413	23,000	24,180	24,543	363	1.5
------------	--------	--------	--------	--------	--------	-----	-----

5 歳出面からみると … 義務的経費は依然として高い水準
扶助費が増加

人件費などの義務的経費は 1,199 億 14 百万円で、前年度と比べ 38 億 1 百万円の増となっており、依然として高い水準となっている。

内訳は、生活保護扶助費や臨時福祉給付金給付関係事業費などの扶助費は 685 億 53 百万円で、前年度と比べ 29 億 45 百万円の増、また、職員給与などの人件費が 280 億 14 百万円で、前年度と比べ 4 億 76 百万円の増、市債償還などの公債費が 233 億 47 百万円で、前年度と比べ 3 億 79 百万円の増となっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H22	H23	H24	H25	H26	前年増減	増減率
人件費	32,013	30,191	27,891	27,538	28,014	476	1.7
扶助費	60,958	63,374	64,540	65,608	68,553	2,945	4.5
公債費	21,025	22,055	21,521	22,967	23,347	379	1.7
義務的経費	113,996	115,620	113,952	116,113	119,914	3,801	3.3
歳出に占める比率	59.1	59.8	60.3	61.1	60.6	△ 0.5	

注1 公債費は、借換え分を除く。

《人件費の内訳》

(単位：百万円、%)

人件費	H22	H23	H24	H25	H26	前年増減	増減率
職員給与	19,256	18,659	18,041	18,220	18,430	210	1.2
退職手当	5,328	4,135	2,718	2,173	2,346	173	8.0
その他	7,430	7,398	7,132	7,144	7,238	93	1.3

注2 職員給与は、一般職にかかる給料及び職員手当（退職手当、児童手当を除く）の総額

6 健全化判断比率からみると

… 早期健全化基準はクリアしているものの、実態は厳しい状況

健全化判断比率は、財政健全化法に基づき、平成 20 年度から導入された地方財政全体の評価を可能とする比率で、財政破綻に陥る前に予防措置を講じ、早期の段階で自主的に財政の健全化を図るための目安となる指標である。

平成 26 年度決算の数値は次のとおりである。

(健全化判断比率)

(単位：%)

	平成26年度	平成25年度	前年度比較	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	—	11.25	20.0
②連結実質赤字比率	—	—	—	16.25	30.0
③実質公債費比率	13.5	13.0	0.5	25.0	35.0
④将来負担比率	136.0	147.7	△ 11.7	350.0	

注1 ①及び②について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「-」で記載している。

注2 「早期健全化基準」とは、財政健全化団体となる基準で、①から④までの4つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めることになる。

注3 「財政再生基準」とは、財政再生団体となる基準で、①から③までの3つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政再生計画を定め、国の関与の下で財政健全化を図るもので、事実上、地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限されることになる。

注4 ②の財政再生基準は、平成20年度決算及び平成21年度決算については40%、平成22年度決算については35%とする経過措置があったが、平成23年度決算以降は、30%である。

健全化判断比率について

平成 26 年度決算における健全化判断比率を、類似の中核市※7 市と比較すると、実質公債費比率及び将来負担比率は一番高い状況にあり、将来負担比率は 136.0%と毎年着実に改善はしているものの、本市を除く 7 市の平均値 30.9%と比べると、約 4.4 倍である。特に将来負担比率は、将来世代への負担に大きく影響を与えるため、着実に縮減を図っていかねばならない。これを一般会計の収支不足の解消も図りながら行っていかねばならないという極めて厳しい状況に立たされている。

今後も財政運営の重要な指標として、健全化判断比率を活用し、適切な財政運営を行っていく必要がある。

※ 平成 22 年度国勢調査結果を基に、人口 36 万人以上 56 万人未満、第二次・第三次産業就業者割合 95%以上、県庁所在地・普通交付税不交付団体を除く中核市から 7 市を選定するもの。

類似の中核市との比較（平成26年度決算 速報値）

（単位：％）

市名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
柏市	- (△ 4.87)	- (△ 25.00)	5.9	16.7
横須賀市	- (△ 4.50)	- (△ 23.93)	6.3	62.3
東大阪市	- (△ 1.08)	- (△ 15.51)	5.3	12.1
姫路市	- (△ 4.56)	- (△ 19.48)	6.4	25.1
西宮市	- (△ 0.50)	- (△ 8.08)	5.5	36.6
倉敷市	- (△ 2.53)	- (△ 21.33)	7.2	56.1
福山市	- (△ 4.06)	- (△ 24.57)	5.7	7.6
尼崎市	- (△ 0.16)	- (△ 21.37)	13.5	136.0
中核市平均（本市除く）	- (△ 3.16)	- (△ 19.70)	6.0	30.9
本市と中核市平均との差	- (3.00)	- (△ 1.67)	7.5	105.1

※平均値は各市の値を合計したものを、各市の数で割り戻す単純平均で算出している。

①実質赤字比率及び②連結実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の収支が赤字となった場合における市税等標準的な一般財源の規模を示す標準財政規模に対する赤字額の比率で、これに企業会計等も含めた赤字額の比率を示すものが連結実質赤字比率である。

本市の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、対象となる会計の合計がそれぞれ黒字となるため、いずれも「-」表示となっている。

$$\text{①実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{本市の比率} = \frac{\Delta 161,546 \text{千円 (黒字)}}{98,889,362 \text{千円}} = \Delta 0.16\%$$

$$\text{②連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{本市の比率} = \frac{\Delta 21,137,232 \text{千円 (黒字)}}{98,889,362 \text{千円}} = \Delta 21.37\%$$

(実質収支の状況)

(単位：百万円、%)

会 計 名		実質収支額
一 般 会 計 等 対 象 と な る 会 計 の 一 部	一般会計	161
	育英事業費会計	-
	公共用地先行取得事業費会計	-
	公害病認定患者救済事業費会計	0
	母子及び寡婦福祉資金貸付事業費会計	-
	青少年健全育成事業費会計	-
実質収支額 A		162
① 実質赤字比率		- (Δ 0.16)

公 営 事 業 会 計	公 営 企 業 会 計	水道事業会計	6,623
		工業用水道事業会計	6,822
		自動車運送事業会計	28
		下水道事業会計	5,771
		廃棄物発電事業費会計	-
		地方卸売市場事業費会計	103
		都市整備事業費会計	-
	小計 B		19,347
	そ の 他 の 会 計	国民健康保険事業費会計	751
		介護保険事業費会計	583
		後期高齢者医療事業費会計	73
		農業共済事業費会計	7
		駐車場事業費会計	-
		競艇場事業費会計	215
小計 C		1,629	
連結実質収支額 A + B + C		21,138	
② 連結実質赤字比率		- (Δ 21.37)	

注1 公営企業会計における実質収支額は資金不足・剰余額

注2 健全化判断比率の算定にかかる実質収支額からは、事業繰越額（災害援護資金貸付金回収金の一部等）が除かれている。

③実質公債費比率

実質公債費比率は、標準財政規模に対する実質的な公債費（企業会計への補助金等で公債費に準ずるものを含む。）の比率を示すものである。

本市の実質公債費比率は 13.5%で、前年度と比べ 0.5 ポイント高くなっている。早期健全化基準（25%）は下回っているものの、土地開発公社の経営健全化に係る取組や、これまでの収支不足への対応として講じてきた退職手当債の発行や市債充当率の嵩上げ、また学校施設耐震化などに伴う市債発行などにより、今後も比率の分子となる公債費は、高い水準で推移することが見込まれる。

$$\text{③実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金 - 特定財源) - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

（平成26年度の実質公債費比率の算定）

	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3か年平均)
平成24年度	12.37	13.5%
平成25年度	13.82	
平成26年度	14.58	

$$\text{26年度単年度の比率} = \frac{24,844,059\text{千円} - 12,205,895\text{千円}}{86,683,467\text{千円}} = 14.58\%$$

（実質公債費比率の推移）

（単位：%）

年 度	24年度	25年度	26年度	前年度比較
比 率	12.7	13.0	13.5	0.5

※各年度の比率は、当該年度、前年度、前々年度の3か年平均

④将来負担比率

将来負担比率は、市債のほか一部事務組合や外郭団体などが抱える債務のうち、将来、市が実質的に負担すべき負債の標準財政規模に対する比率を示すもので、これらの負債が財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標である。

本市の将来負担比率は 136.0% で、前年度と比べて 11.7 ポイント改善している。

この要因は、地方債残高の減や外郭団体等に対する損失補償額の減などによるものである。

早期健全化基準（350%）は下回っているものの、土地開発公社が抱えてきた長期保有地に係る負債などにより、類似の中核市と比較すると、高い水準にある。

	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
④将来負担比率	=

$$\text{本市の比率} = \frac{316,198,635 \text{千円} - 198,226,781 \text{千円}}{86,683,467 \text{千円}} = 136.0\%$$

(将来負担比率の推移)

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較
将来負担比率	155.6	147.7	136.0	△ 11.7

将来負担額の主な内容

- (1) 地方債残高
- (2) 債務負担行為に基づく支出予定額
- (3) 公営企業会計等に係る地方債の償還に対する繰入見込額
- (4) 退職手当負担見込額
- (5) 土地開発公社や外郭団体等に対する負担額等見込額 など

健全化判断比率等の対象会計等 (尼崎市)

尼崎市	一般会計		一般会計等	↑ 実質赤字比率 ↓	↑ 連結実質赤字比率 ↓	↑ 実質公債費比率 ↓	↑ 将来負担比率 ↓
	特別会計	育英事業費会計 公共用地先行取得事業費会計 公害病認定患者救済事業費会計 母子及び寡婦福祉資金貸付事業費会計 青少年健全育成事業費会計					
		国民健康保険事業費会計 介護保険事業費会計 後期高齢者医療事業費会計 農業共済事業費会計 駐車場事業費会計 競艇場事業費会計	公営事業会計	↑ 資金不足比率 ↓			
		法非適用企業 廃棄物発電事業費会計(電気事業) 地方卸売市場事業費会計(市場事業) 都市整備事業費会計(宅地造成事業)					
	法適用企業 水道事業会計 工業用水道事業会計 自動車運送事業会計 下水道事業会計						
	一部事務組合、広域連合	丹波少年自然の家事務組合 阪神水道企業団 兵庫県競馬組合 兵庫県後期高齢者医療広域連合					
	地方公社、第三セクター	尼崎市土地開発公社 (債務保証) (公財)尼崎健康医療財団 (損失補償) (社福)阪神福祉事業団 (損失補償) 兵庫県信用保証協会 (損失補償)					

市町村	財政健全化計画を作成	11.25% ~15%	16.25% ~20%	25%	350%
	財政再生計画を作成	20%	※30%	35%	

※平成20年度決算及び平成21年度決算は40%、平成22年度決算は35%、平成23年度決算以降は30%

尼崎市が適用される早期健全化基準 (標準財政規模500億円以上のランクに該当)	11.25%	16.25%	25%	350%
--	--------	--------	-----	------

各種決算数値

1	平成 26 年度決算	26
2	各会計別収支状況	27
3	一般会計款別歳入	28
4	一般会計款別歳出	29
5	一般会計性質別歳入	30
6	一般会計性質別歳出	31
7	一般会計歳入決算額（対予算額）	32
8	一般会計歳出決算額（対予算額）	33
9	資金不足比率	34

1 平成 26 年度決算

(単位：千円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	25年 度 実質収支
一般会計	198,189,615	197,729,362	460,253	275,624	184,629	246,211
特別会計	179,104,595	177,300,284	1,804,311	32,053	1,772,258	2,475,613
合 計	377,294,210	375,029,646	2,264,564	307,677	1,956,887	2,721,824

《一般会計》

(単位：千円、%)

区 分	26 年 度		25 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
形 式 収 支	460,253	64.6	712,499	264.1	△ 252,246
翌年度に繰り 越すべき財源	275,624	59.1	466,288	378.9	△ 190,664
実 質 収 支	184,629	75.0	246,211	167.8	△ 61,582
単 年 度 収 支	△ 61,582	-	99,518	118.5	△ 161,100
財政調整基金積立金	144,128	176.5	81,659	205.2	62,469
繰上償還金	-	-	-	皆減	-
財政調整基金取崩額	-	-	-	-	-
実質単年度収支	82,546	45.6	181,177	119.4	△ 98,631

(単位：千円、%)

区 分	26 年 度		25 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
地 方 債 現 在 高	245,933,349	100.3	245,231,028	100.3	702,321
債 務 負 担 行 為 額	22,304,252	134.1	16,637,803	120.6	5,666,449
主要 3 基金年度末 現 在 高 (アルカイツク広場・エース分除く)	14,171,311 (13,127,268)	92.3 (99.1)	15,351,490 (13,242,881)	104.5 (117.0)	△ 1,180,179 (△115,613)

注 1 主要 3 基金・・・財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金

2 各会計別収支状況

(単位：千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	25 年 度 実質収支
一 般 会 計	198,189,615	197,729,362	460,253	275,624	184,629	246,211
特 別 会 計	179,104,595	177,300,284	1,804,311	32,053	1,772,258	2,475,613
国民健康保険 事業費	54,161,442	53,410,919	750,523	-	750,523	1,073,077
地方卸売市場 事業費	548,042	413,249	134,793	32,053	102,740	191,019
育英事業費	9,027	9,027	-	-	-	-
農業共済事業費	18,357	11,051	7,306	-	7,306	7,466
都市整備事業費	205,958	205,958	-	-	-	-
公共用地 先行取得事業費	4,411,461	4,411,461	-	-	-	-
公害病認定患者 救済事業費	44,763	44,676	87	-	87	246
母子及び寡婦福祉 資金貸付事業費	66,279	25,285	40,994	-	40,994	44,266
青少年健全 育成事業費	6,741	6,741	-	-	-	-
介護保険事業費	35,644,986	35,061,737	583,249	-	583,249	347,552
後期高齢者医療 事業費	4,987,194	4,914,559	72,635	-	72,635	66,823
駐車場事業費	299,035	299,035	-	-	-	-
廃棄物発電 事業費	834,023	834,023	-	-	-	180,685
競艇場事業費	77,867,287	77,652,563	214,724	-	214,724	564,479
合 計	377,294,210	375,029,646	2,264,564	307,677	1,956,887	2,721,824

3 一般会計款別歳入

(単位：千円、%)

款	平成26年度			平成25年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
05 市 税	77,892,183	101.6	39.3	76,679,351	99.0	40.2	1,212,832
10 地 方 譲 与 税	745,878	95.2	0.4	783,095	95.6	0.4	△ 37,217
11 利 子 割 交 付 金	173,956	95.6	0.1	181,983	93.0	0.1	△ 8,027
12 配 当 割 交 付 金	641,660	181.8	0.3	352,960	178.0	0.2	288,700
13 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	348,872	61.9	0.2	563,506	1,245.4	0.3	△ 214,634
14 地 方 消 費 税 交 付 金	5,100,724	120.4	2.6	4,236,782	99.1	2.2	863,942
16 自 動 車 取 得 税 交 付 金	130,277	43.1	0.1	302,065	102.7	0.2	△ 171,788
18 地 方 特 例 交 付 金	329,653	88.9	0.1	370,997	97.6	0.2	△ 41,344
20 地 方 交 付 税	14,219,721	104.5	7.2	13,601,503	99.3	7.1	618,218
25 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	65,951	88.0	0.0	74,968	95.7	0.0	△ 9,017
30 分 担 金 及 び 負 担 金	1,974,849	103.2	1.0	1,913,369	103.2	1.0	61,480
35 使 用 料 及 び 手 数 料	6,190,774	101.0	3.1	6,130,101	100.9	3.2	60,673
40 国 庫 支 出 金	44,713,393	101.4	22.6	44,099,244	108.3	23.1	614,149
45 県 支 出 金	9,620,663	110.4	4.8	8,712,825	103.0	4.6	907,838
50 財 産 収 入	604,799	69.6	0.3	868,572	119.5	0.5	△ 263,773
55 寄 付 金	83,789	174.1	0.1	48,129	44.7	0.0	35,660
60 繰 入 金	2,448,531	315.8	1.2	775,459	18.7	0.4	1,673,072
65 繰 越 金	712,499	264.1	0.4	269,749	157.8	0.2	442,750
70 諸 収 入	7,774,664	100.9	3.9	7,703,990	95.6	4.0	70,674
75 市 債	24,416,779	106.1	12.3	23,019,710	106.9	12.1	1,397,069
合 計	198,189,615	103.9	100.0	190,688,358	100.7	100.0	7,501,257

4 一般会計款別歳出

(単位：千円、%)

款	平成26年度			平成25年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
05 議会費	846,419	103.2	0.4	819,884	99.1	0.4	26,535
10 総務費	11,489,994	96.3	5.8	11,931,848	102.5	6.3	△ 441,854
15 民生費	92,961,151	104.7	47.0	88,810,819	103.1	46.7	4,150,332
20 衛生費	13,823,550	102.9	7.0	13,438,381	98.5	7.1	385,169
25 労働費	149,309	73.8	0.1	202,410	104.5	0.1	△ 53,101
30 農林水産業費	116,412	91.2	0.1	127,675	99.0	0.1	△ 11,263
35 商工費	2,287,279	87.7	1.2	2,607,771	81.3	1.4	△ 320,492
40 土木費	19,528,760	107.9	9.9	18,099,335	74.6	9.5	1,429,425
45 消防費	5,523,182	115.8	2.8	4,768,642	107.1	2.5	754,540
50 教育費	22,826,635	101.9	11.5	22,393,515	128.3	11.8	433,120
53 災害復旧費	42,881	皆増	0.0	-	-	-	42,881
55 公債費	26,883,282	104.0	13.6	25,839,602	98.1	13.6	1,043,680
60 諸支出金	1,250,508	133.6	0.6	935,977	121.6	0.5	314,531
65 予備費	-	-	-	-	-	-	-
合計	197,729,362	104.1	100.0	189,975,859	100.5	100.0	7,753,503

5 一般会計性質別歳入

(単位：千円、%)

	平成26年度			平成25年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
自主財源	97,682,088	103.5	49.3	94,388,720	95.7	49.5	3,293,368
市税	77,892,183	101.6	39.3	76,679,351	99.0	40.2	1,212,832
使用料及び手数料	6,190,774	101.0	3.1	6,130,101	100.9	3.2	60,673
繰入金	2,448,531	315.8	1.2	775,459	18.7	0.4	1,673,072
その他	11,150,600	103.2	5.7	10,803,809	98.9	5.7	346,791
依存財源	100,507,527	104.4	50.7	96,299,638	106.2	50.5	4,207,889
地方消費税交付金	5,100,724	120.4	2.6	4,236,782	99.1	2.2	863,942
地方交付税	14,219,721	104.5	7.2	13,601,503	99.3	7.1	618,218
国庫支出金	44,713,393	101.4	22.6	44,099,244	108.3	23.1	614,149
県支出金	9,620,663	110.4	4.8	8,712,825	103.0	4.6	907,838
市債	24,416,779	106.1	12.3	23,019,710	106.9	12.1	1,397,069
その他	2,436,247	92.6	1.2	2,629,574	130.8	1.4	△ 193,327
合計	198,189,615	103.9	100.0	190,688,358	100.7	100.0	7,501,257

市税	77,892,183	101.6	39.3	76,679,351	99.0	40.2	1,212,832
地方譲与税	745,878	95.2	0.4	783,095	95.6	0.4	△ 37,217
利子割交付金	173,956	95.6	0.1	181,983	93.0	0.1	△ 8,027
配当割交付金	641,660	181.8	0.3	352,960	178.0	0.2	288,700
株式等譲渡所得割交付金	348,872	61.9	0.2	563,506	1,245.4	0.3	△ 214,634
地方消費税交付金	5,100,724	120.4	2.6	4,236,782	99.1	2.2	863,942
自動車取得税交付金	130,277	43.1	0.1	302,065	102.7	0.2	△ 171,788
地方特例交付金	329,653	88.9	0.1	370,997	97.6	0.2	△ 41,344
地方交付税	14,219,721	104.5	7.2	13,601,503	99.3	7.1	618,218
交通安全対策特別交付金	65,951	88.0	0.0	74,968	95.7	0.0	△ 9,017
市債	10,322,779	97.6	5.2	10,578,010	113.8	5.5	△ 255,231
主な一般財源	109,971,654	102.1	55.5	107,725,220	100.9	56.5	2,246,434

注1 市債については、臨時財政対策債

6 一般会計性質別歳出

(単位：千円、%)

	平成26年度			平成25年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
消費的経費	130,353,442	102.9	65.9	126,680,103	100.8	66.7	3,673,339
人件費	28,014,007	101.7	14.2	27,537,684	98.7	14.5	476,323
物件費	17,971,126	102.6	9.1	17,509,355	98.5	9.2	461,771
扶助費	68,553,076	104.5	34.6	65,607,759	101.7	34.5	2,945,317
その他	15,815,233	98.7	8.0	16,025,305	103.4	8.5	△ 210,072
投資的経費	22,375,689	101.7	11.3	21,995,674	143.3	11.6	380,015
普通建設事業費	22,332,808	101.5	11.3	21,995,674	143.3	11.6	337,134
災害復旧事業費	42,881	皆増	0.0	-	-	-	42,881
貸付金等	2,356,097	82.0	1.2	2,871,599	94.7	1.5	△ 515,502
公債費	26,882,448	104.0	13.6	25,838,782	98.1	13.6	1,043,666
他会計繰出金	15,761,686	125.2	8.0	12,589,701	67.6	6.6	3,171,985
予備費	-	-	-	-	-	-	-
合計	197,729,362	104.1	100.0	189,975,859	100.5	100.0	7,753,503

義務的経費	119,913,931	103.3	60.6	116,112,925	101.9	61.1	3,801,006
人件費	28,014,007	101.7	14.2	27,537,684	98.7	14.5	476,323
扶助費	68,553,076	104.5	34.6	65,607,759	101.7	34.5	2,945,317
公債費	23,346,848	101.7	11.8	22,967,482	106.7	12.1	379,366

注1 義務的経費の公債費は、借換え分を除く。

7 一般会計歳入決算額（対予算額）

（単位：千円）

款		当初予算額	補正予算額	25年度からの繰越額	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
05	市 税	77,085,796	407,000		77,492,796	83,417,449	77,892,183	476,636	5,053,470
10	地 方 譲 与 税	750,401			750,401	745,878	745,878		
11	利 子 割 交 付 金	175,000			175,000	173,956	173,956		
12	配 当 割 交 付 金	281,000			281,000	641,660	641,660		
13	株式等譲渡所得割交付金	87,000	248,000		335,000	348,872	348,872		
14	地 方 消 費 税 交 付 金	4,639,000	384,000		5,023,000	5,100,724	5,100,724		
16	自 動 車 取 得 税 交 付 金	150,000			150,000	130,277	130,277		
18	地 方 特 例 交 付 金	364,000			364,000	329,653	329,653		
20	地 方 交 付 税	12,875,000	1,399,642		14,274,642	14,219,721	14,219,721		
25	交通安全対策特別交付金	75,000			75,000	65,951	65,951		
30	分 担 金 及 び 負 担 金	2,000,742	3,089		2,003,831	2,206,391	1,974,849	14,439	217,256
35	使 用 料 及 び 手 数 料	6,240,258			6,240,258	6,612,326	6,190,774	26,739	394,821
40	国 庫 支 出 金	45,733,410	△ 594,647	742,683	45,881,446	45,679,223	44,713,393		965,830
45	県 支 出 金	9,474,608	△ 68,577	476,246	9,882,277	9,845,929	9,620,663		225,266
50	財 産 収 入	934,638	△ 187,515		747,123	605,213	604,799		414
55	寄 付 金	43,402	41,149		84,551	83,789	83,789		
60	繰 入 金	6,044,350	△ 1,932,371		4,111,979	2,448,531	2,448,531		
65	繰 越 金	1	246,210	466,288	712,499	712,499	712,499		
70	諸 収 入	7,295,494	92,329	269,243	7,657,066	9,764,066	7,774,664	44,029	1,947,741
75	市 債	25,560,900	△ 1,377,021	2,492,100	26,675,979	25,688,379	24,416,779		1,271,600
合 計		199,810,000	△ 1,338,712	4,446,560	202,917,848	208,820,487	198,189,615	561,843	10,076,398

注 1 収入未済額欄は実質収入未済額を記載している。

8 一般会計歳出決算額（対予算額）

（単位：千円）

款		当初予算額	補正予算額	25年度からの繰越額	予備費充当額	予算現額	支出済額	27年度への繰越額	不用額
05	議 会 費	863,308	△ 695		710	863,323	846,419		16,904
10	総 務 費	11,743,420	307,981	27,510	262	12,079,173	11,489,994	263,096	326,083
15	民 生 費	94,723,826	△ 1,066,933	613,068	4,306	94,274,267	92,961,151	375,305	937,811
20	衛 生 費	13,926,240	151,930			14,078,170	13,823,550	1,188	253,432
25	労 働 費	156,329	△ 399			155,930	149,309		6,621
30	農 林 水 産 業 費	121,217	△ 557			120,660	116,412		4,248
35	商 工 費	2,523,919	292,009			2,815,928	2,287,279	505,000	23,649
40	土 木 費	20,365,458	△ 1,271,413	1,473,995		20,568,040	19,528,760	750,445	288,835
45	消 防 費	4,560,902	73,590	918,262	14,281	5,567,035	5,523,182	14,000	29,853
50	教 育 費	22,584,870	122,703	1,413,725	359	24,121,657	22,826,635	829,226	465,796
53	災 害 復 旧 費	1	38,528		14,384	52,913	42,881		10,032
55	公 債 費	27,265,096	△ 360,816			26,904,280	26,883,282		20,998
60	諸 支 出 金	875,414	375,360			1,250,774	1,250,508		266
65	予 備 費	100,000			△ 34,302	65,698	-		65,698
	合 計	199,810,000	△ 1,338,712	4,446,560	-	202,917,848	197,729,362	2,738,260	2,450,226

9 資金不足比率

資金不足比率

(単位：%)

公営企業会計の名称		平成26年度 決 算	平成25年度 決 算	経営健全化基準
法 適 用 企 業	水道事業会計	—	—	20.0
	工業用水道事業会計	—	—	20.0
	自動車運送事業会計	—	9.3	20.0
	下水道事業会計	—	—	20.0
法 非 適 用 企 業	廃棄物発電事業費会計	—	—	20.0
	地方卸売市場事業費会計	—	—	20.0
	都市整備事業費会計	—	—	20.0

資金不足比率は、標準財政規模に対する資金不足額の割合で、本市では7会計が対象となっており、資金不足が生じない場合は、「—」表示となっている。

用語解説

語句	解説
ア行	
アルカイクク 広場整備事業	アルカイククホール南側にある広場用地は、尼崎市土地開発公社が先行取得した後、市が公共用地先行取得等事業債（つなぎ資金）を活用して、一旦、特別会計公共用地先行取得事業費で取得した後に、通常の事業債を活用して一般会計が特別会計から取得し、併せて広場整備を行った。その際、特別会計で借り入れた資金のうち、繰上償還できなかった資金については、減債基金に積み立て、後年度の償還にあわせて、償還財源として、取崩しを行っている。
依存財源	国（都道府県）の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいい、地方交付税、国庫支出金、都道府県支出金、地方譲与税等がこれに該当する。
エース	日本下水道事業団が行っていた下水汚泥広域処理事業（通称エースプラン）のこと。下水処理に伴い発生する汚泥処理のため、本市と兵庫県が下水道事業団に事業要請を行い、平左衛門町に処理場が建設され、平成元年度から供用開始された。平成 15 年度からは兵庫県に事務が移管されており、兵庫東流域下水汚泥広域処理場として運営されている。 公共施設整備基金（エース分）は、処理場建設に係る本市への補償として、関係団体から徴収した周辺整備を行う財源を、平成 23 年度に積み立て、平成 25 年度までの事業財源として活用したものの。
カ行	
借換債	過去に借り入れた地方債を、特定の年度（概ね借り入れから 10 年目）に、元金の残額をいったん全額返済し、再度同額を新たな金利で借り直すこと。いったん返済した額と同額を借り入れるため地方債現在高には影響しない。
基準財政収入額	各自治体の普通交付税の計算に用いるもので、各自治体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入のうち一定割合（概ね 75%）により算出された収入額である。
基準財政需要額	各自治体の普通交付税の計算に用いるもので、各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したと考えたときに必要と想定される「一般財源の額」であり、各自治体が実際に支出した額あるいは支出しようとする額ではなく、各団体の人口等を基礎として、各行政費目ごとに一定の方法で算出された需要額である。
義務的経費	性質別経費のうち義務的・非弾力的性格の強い経費で、一般には人件費、扶助費及び公債費を指す。人件費は経常的に支出を予定せざるを得ないものであり、扶助費は生活扶助をはじめ法令の規定によって支出が義務づけられている。また、公債費は負債の償還に要する経費となっている。
形式収支	歳入決算額－歳出決算額

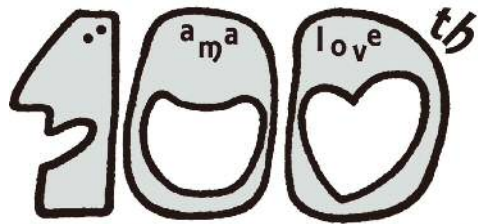
語 句	解 説
繰越	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の繰越 各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならないという予算に関する原則（会計年度独立の原則）の例外として、当該年度の歳出予算の一部を翌年度以降において執行することをいい、繰越明許費の繰越、事故繰越しなどがある。 ・ 繰越明許費の繰越 歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由により当該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り繰り越して使用すること。 ・ 事故繰越し 歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用すること。 ・ 翌年度に繰り越すべき財源 繰越明許費や事故繰越しなどにより、翌年度に繰り越された歳出予算に充当する財源
経営健全化基準	<p>公営企業会計において、資金不足比率が基準以上となった場合は、経営健全化団体となり、経営健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金不足比率の経営健全化基準・・・20% <p>地方債協議・許可制度における許可制移行基準（10%）の 2 倍に設定されている。</p>
経常収支比率	<p>当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、次の式によって求められる。</p> $\text{経常経費充当一般財源} \div \text{経常一般財源総額} \times 100 (\%)$ <p>この比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出に対して地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入がどの程度充当されているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる。</p>

語 句	解 説
サ行	
財政再生基準	<p>実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率の 3 つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上となった場合は、財政再生団体となり、財政再生計画を定め、国の関与の下で財政健全化を図らなければならない。事実上、地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限されることになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質赤字比率の財政再生基準・・・20% 再建法の起債制限基準を用い、市町村は 20% で設定されている。 ・連結実質赤字比率の財政再生基準・・・30% 早期健全化基準と同様の考え方で、実質赤字比率の財政再生基準(20%)に 10% を加算し、市町村については、30% で設定されている。 経過措置として、平成 20 年度決算及び平成 21 年度決算は 40%、平成 22 年度決算は 35%、平成 23 年度以降は 30% とされている。 ・実質公債費比率の財政再生基準・・・35% 地方債協議・許可制度において、公共事業等の許可が制限されることとなる基準である 35% となっている。
債務保証	<p>円滑な事業の推進を図るため、法人（土地開発公社）が金融機関等から受ける融資に対し、債務が履行されない場合、地方公共団体が返済等の代位弁済を定めた契約を締結すること。</p>
資金不足比率	<p>公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。</p>
市債充当率の 嵩上げ	<p>地方公共団体は、施設を建設する場合など将来活用する住民にも経費の一部を負担してもらった方が公平な場合に、市債（一会計年度数を越える借入金）を発行することができる。 市債の充当率（一般的には 75%）は定められているが、この充当率をアップすることにより、事業歳出における借入金の比率を上げ、一般財源の縮小を図るもの。</p>
自主財源	<p>地方自治体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金等がこれに該当する。</p>
実質赤字比率	<p>一般会計のほか、公営事業会計を除く特別会計のうち、公害病認定患者救済事業費会計など 5 特別会計（以下「一般会計等」という）を対象とした会計の実質赤字額で、資金ショートの大きさを示すものである。</p>
実質公債費比 率	<p>平成 17 年度決算から導入された指標で、地方債発行における、協議団体と許可団体とを区分する判断指標として使用されている。 平成 19 年度決算から健全化判断比率の指標として組み入れられ、比率の算定上、都市計画税のうち都市計画事業に係る地方債の元利償還金に充当した金額が控除されることとなった。</p>

語 句	解 説
実質収支	形式収支－翌年度に繰り越すべき財源
実質単年度収支	単年度収支＋財政調整基金積立金＋繰上償還金－財政調整基金取崩し額
消費的経費	人件費、扶助費、物件費、維持補修費、負担金補助及び交付金等で、その経費の支出効果がその年度限り又は極めて短期間に終わるものをいい、後年度に形を残さない性質の経費
将来負担比率	公営企業や地方公社、第三セクター等も含め、一般会計等が実質的に負担するものを負債として捉えるべきといった考え方に基づいて、現状では財政が健全であっても、実質的な債務が増大することにより、将来の収支や公債費負担に重大な影響を与える可能性があることから、そのような事態を未然に防ぎ、中長期的な視点に立った財政の健全性を確保するため、地方公共団体の実質的な負債と当該団体の財政規模の償還能力を比較する指標である。
早期健全化基準	<p>実質赤字比率をはじめとする 4 つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上となった場合は、財政健全化団体となり、財政健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質赤字比率の早期健全化基準・・・11.25%（本市の場合） 地方債協議・許可制度における許可制移行基準（2.5%から 10%）と財政再生基準（20%）との中間値をとり、市町村については、財政規模に応じて 11.25%から 15%で設定されている。 ・連結実質赤字比率の早期健全化基準・・・16.25%（本市の場合） 実質赤字比率の早期健全化基準（11.25%から 15%）に公営企業会計等における経営健全化等を踏まえて 5%を加算し、市町村については、財政規模に応じて 16.25%から 20%で設定されている。 ・実質公債費比率の早期健全化基準・・・25% 地方債協議・許可制度において、一般単独事業の許可が制限されることとなる基準である 25%となっている。 ・将来負担比率の早期健全化基準・・・350% 将来負担比率は財政再生基準がなく、早期健全化基準のみとされ、その基準は 350%で設定されている。
損失補償	特定の事業の振興等を図るため、特定の団体が金融機関等から融資を受ける場合、その融資が返済不能となり、金融機関等が損失を被ったときに地方公共団体が融資を受けた団体に代わって損失を補償（穴埋め）すること。
夕行	
退職手当債	地方公共団体の退職職員に支給すべき退職手当の財源に充てるために起こす地方債であり、特例債のひとつである。
単年度収支	実質収支－前年度実質収支

語 句	解 説
地方交付税	<p>地方自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定の行政水準を維持できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合と地方法人税の全額を国から地方に交付するもので、国庫補助金などと異なり、その用途は特定されない。</p> <p>地方交付税のうち、総額の 94%は普通交付税、6%は特別交付税として交付される。</p> <p>普通交付税は、自治体ごとに算定される基準財政需要額が基準財政収入額を超える場合、その超える額を財源不足額として交付されるものであり、一方、特別交付税は、災害等のほか、特別な財政需要など普通交付税の算定に反映されなかった具体的な事情を考慮して交付されるもの。</p>
地方債現在高	地方公共団体が資金調達するための市債の借入金残高
ハ行	
標準財政規模	地方公共団体の標準的な行政活動を行う上で必要な一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算したものである。
ウ行	
臨時財政対策債	<p>地方財源の不足に対応するため、各自治体において発行が認められる地方債である。</p> <p>この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度、基準財政需要額に算入されることとなっている。</p> <p>なお、通常の地方債と異なり、一般財源として取り扱うこととなっている。</p>
連結実質赤字比率	本市が設置する全 19 会計（一般会計等に、国民健康保険事業費会計や水道事業費会計などを加えたもの）の実質収支額あるいは、資金不足・剰余額を連結して、赤字比率を算定したものである。

知れば知るほど“あまがすき”



Happy100th anniversary Amagasaki